

# 第 1 期

## 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結注記表
- ・ 個別注記表

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.jcpg.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

# 連結注記表

## 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数  
会社の名称

14社

東京リスマチック株式会社  
株式会社プレシーズ  
サンエーカガク印刷株式会社  
株式会社キャドセンター  
株式会社大熊整美堂  
成旺印刷株式会社  
プリンティングイン株式会社  
株式会社キョーココ  
株式会社ポパル  
株式会社美松堂  
株式会社メディコス・エンタテインメント  
株式会社エム・ピー・ビー  
株式会社アスティ  
株式会社サカモト

当連結会計年度において、平成27年3月1日付で株式会社美松堂を存続会社、有限会社東京紙工所を消滅会社とする吸収合併をおこなったため、有限会社東京紙工所を連結の範囲から除外しております。また、平成27年7月1日付で当社が株式会社サカモトの株式を取得したため、株式会社サカモトを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

上海科得聖做真技術有限公司  
株式会社マイクログローブ  
株式会社ポパルプロダクツ  
株式会社ビアンコ  
株式会社MA Cスタイル

(3) 連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資額については、持分法を適用しております。

### (1) 持分法適用の非連結子会社数

非連結子会社

5社

会社の名称

上海科得聖傲真技術有限公司

株式会社マイクログローブ

株式会社ポパルプロダクツ

株式会社ビアンコ

株式会社MACスタイル

当連結会計年度より、株式会社サカモトの子会社である株式会社MACスタイルを持分法適用の範囲に含めております。

### (2) 持分法適用の関連会社数

1社

会社の名称

株式会社イメージ・マジック

### (3) 持分法を適用していない関連会社数

2社

会社の名称

株式会社ランスロットグラフィックデザイン

株式会社S-O-K-E-N

### (4) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社イメージ・マジックの決算日は4月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、平成27年10月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法

- ② たな卸資産
- イ. 商品・製品・原材料・仕掛品  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ロ. 貯蔵品  
最終仕入原価による原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- |      |         |
|------|---------|
| 建物   | 10年～50年 |
| 機械装置 | 2年～12年  |
- また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- イ. 市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。  
ロ. 自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
一部の連結子会社においては、当連結会計年度までに着手した受注製作のソフトウェア開発契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～15年の年数で均等償却しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更  
(会計方針の変更)

① 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が50百万円増加し、利益剰余金が50百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ13百万円減少し、税金等調整前当期純損失は13百万円増加しております。

② 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度

の費用として計上する方法を適用しております。また、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法を適用しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は27百万円減少し、税金等調整前当期純損失は27百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が9百万円減少しております。

#### (表示方法の変更)

##### 連結貸借対照表

- ・前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」(当連結会計年度は、21百万円)は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より、「流動負債」「その他」に含めて表示しております。
- ・前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(当連結会計年度は、2百万円)は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より、「固定負債」「その他」に含めて表示しております。

#### (追加情報)

##### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めて計上しております。

##### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

##### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託が保有する当社株式の従持信託における帳簿価額は当連結会計年度187百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は当連結会計年度469千株、期中平均株式数は当連結会計年度562千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,967百万円  
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,291百万円
土地	6,037百万円
計	9,329百万円

上記資産のうち、3,069百万円は、極度額2,000百万円の抵当権を設定しております。当連結会計年度末現在該当する債務は、1年内返済予定の長期借入金200百万円、長期借入金1,400百万円であり  
ます。

上記資産のうち6,259百万円は、極度額12,320百万円の根抵当権を設定しております。当連結会計年  
度末現在該当する債務は、1年内返済予定の長期借入金486百万円、長期借入金1,816百万円及び短期  
借入金11,000百万円であり  
ます。

(3) 休止固定資産

機械装置及び運搬具	0百万円
土地	10百万円
計	10百万円

(4) 連結会計年度末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。

当連結会計年度末日は、銀行休業日のため、受取手形中に連結会計年度末日満期のものが、61百万円  
含まれております。また電子記録債権中に連結会計年度末日満期のものが、12百万円含まれており  
ます。

(5) 手形譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

受取手形譲渡残高 1,200百万円

(6) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引残高 9百万円

受取手形裏書譲渡残高 115百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	12,187,280株	－	－	12,187,280株
合計	12,187,280株	－	－	12,187,280株
自己株式 普通株式	648,900株	－	179,800株	469,100株
合計	648,900株	－	179,800株	469,100株

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少は、従業員持株会専用信託による自己株式の処分であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託が保有する当社株式であります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日 取締役会(注)1(注)2	普通株式	69	利益剰余金	6.00	平成26年 12月31日	平成27年 3月27日
平成27年5月13日 取締役会(注)2	普通株式	69	資本剰余金	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 5月26日
平成27年8月11日 取締役会(注)2	普通株式	69	資本剰余金	6.00	平成27年 6月30日	平成27年 9月25日
平成27年11月10日 取締役会(注)2	普通株式	69	資本剰余金	6.00	平成27年 9月30日	平成27年 11月25日

(注) 1. 当社は平成27年1月5日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は完全子会社である東京リスマチック株式会社の取締役会において決議された金額であります。

2. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	70	利益剰余金	6.00	平成27年 12月31日	平成28年 3月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、有価証券管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、運転資金として短期借入金を利用しております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日から9年後であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務課が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	3,565	3,565	－
②受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金	7,745		
貸倒引当金(※)	△75		
	7,669	7,561	－
③投資有価証券	418	418	－
④破産債権、更生債権等	23		
貸倒引当金(※)	△23		
資産計	11,653	11,653	－
①支払手形及び買掛金	1,659	1,659	－
②短期借入金	11,000	11,000	－
③未払法人税等	42	42	－
④長期借入金（1年内返済予定を含む。）	3,902	3,902	△0
負債計	16,604	16,604	△0

(※)それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 破産債権、更生債権等

破産債権、更生債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金（1年内返済予定を含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	180
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	239
関係会社株式	276

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 787円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 36円89銭  |

## 6. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(単独株式移転)

### (1) 取引の概要

東京リスマチック株式会社の取締役会（平成26年8月14日）および臨時株主総会（平成26年10月24日）において、単独株式移転により持株会社「株式会社日本創発グループ」を設立することを決議し、平成27年1月5日に設立いたしました。

- ① 結合当事企業の名称及び事業の内容  
名 称：東京リスマチック株式会社  
事業内容：クリエイティブサービス事業
- ② 企業結合日  
平成27年1月5日
- ③ 企業結合の法的形式  
単独株式移転による持株会社設立
- ④ 結合後企業の名称  
株式会社日本創発グループ
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

東京リスマチック株式会社は、印刷業界の枠にとらわれず事業領域を拡大してまいりました。オンデマンド印刷およびサインディスプレイ設備の強化、またM&Aにより付加価値印刷、3DCG・映像制作、3D立体造形出力サービス等を商品ラインナップとして拡充し、オフセット印刷設備につきましては、環境を重視したUV印刷への切り替えを進めてまいりました。

今後におきましても、IT技術等の技術革新を起因とする需要の変化が予想され、さらなる事業領域の拡大が必要となります。その手段としてM&Aによる需要対応は有効な方法の1つであり、M&Aによるグループ会社の増加およびグループ会社の再編も想定されます。

グループ全体の最適化を目的とした意思決定や経営資源配分、グループ各社の役割の明確化と事業責任の徹底、M&Aなどを活用した事業領域の拡大、または機動的な組織再編など、グループ全体の企業価値向上のための経営体制の構築が不可欠であると考え、持株会社制へ移行することといたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(吸収分割による関係会社管理事業の承継)

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業内容  
東京リスマチック株式会社の関係会社管理事業
- ② 企業結合日  
平成27年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式  
東京リスマチック株式会社（当社の連結子会社）を分割会社、当社を承継会社とする会社分割
- ④ 結合後企業の名称  
株式会社日本創発グループ及び東京リスマチック株式会社
- ⑤ その他取引の概要に関する事項  
当社グループは、継続的な成長やさらなる事業領域の拡大など、企業価値をより高めることを目的として「純粋持株会社」体制へ移行いたしました。その第1ステップとして、当社を株式移転設立完全親会社、東京リスマチック株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転により、平成27年1月5日付で当社を設立し、第2ステップとして、東京リスマチック株式会社の関係会社管理事業を当社に承継させる吸収分割を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (取得による企業結合)

### 株式取得による子会社化

#### (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

名 称：株式会社サカモト

事業内容：クリエイティブサービス事業

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループでは、企業のクリエイティブニーズに対して、オンデマンド印刷、オフセット印刷、サインディスプレイサービスに加え、付加価値印刷、3DCG・映像制作、3D立体造形出力サービスなど幅広い製品をワンストップで提供することにより、サービスの独自性と競争優位を確保し、収益の拡大を図っております。また、平成27年1月5日より持株会社体制に移行し、「クリエイティブをサポートする企業集団」として印刷業界にとらわれずに幅広いビジネス展開を積極的に推進しております。

株式会社サカモトは、数々のユニークなアイデアを盛り込んだ筆記用具などを開発・製造・販売しております。時代の変化に対応し、文具だけに留まらず多種多様なエンターテインメント性のある高付加価値商品を企画提案し、販売しております。

同社が当社の企業グループに加わることにより、事業領域の拡大、また両社が保有する人的資源とノウハウを融合し、当社企業グループの企業価値の一層の向上を図ることを目的にしております。

③ 企業結合日

平成27年7月1日

平成27年9月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

98.84%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2)	当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 平成27年10月1日から平成27年12月31日まで	
(3)	被取得企業の取得原価及びその内訳	
	取得の対価	現金及び預金
	取得原価	984百万円
(4)	主要な取得関連費用の内容及び金額	
	アドバイザー費用等	27百万円
(5)	発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間	
①	のれん	538百万円
②	発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
③	償却方法及び償却期間	10年で償却
(6)	企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債	
	流動資産	1,091百万円
	固定資産	434百万円
	資産合計	1,525百万円
	流動負債	887百万円
	固定負債	187百万円
	負債合計	1,074百万円

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 関係会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの  
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・ 時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに属する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
定率法を採用しております。  
なお、耐用年数は以下のとおりです。  
工具器具備品 5年
- (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### (4) 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

##### ① 取引の概要

本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書に含めて計上しております。

##### ② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

##### ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託が保有する当社株式の従持信託における帳簿価額は当事業年度187百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は当事業年度469千株、期中平均株式数は当事業年度562千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権及び短期金銭債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 550百万円   |
| 短期金銭債務 | 2,373百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- |  |      |
|--|------|
|  | 0百万円 |
|--|------|

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 854百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 17百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 44百万円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式 普通株式	－株	648,900株	179,800株	469,100株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加649,800株は、株式移転により、E-SHIP信託契約における委託者を東京リスマチック株式会社から株式会社日本創発グループに契約変更したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少179,800株は、従業員持株会専用信託による自己株式の処分によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託が保有する当社株式であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産発生 の主な原因

### (1) 流動の部

繰延税金資産

未払事業税	0百万円
未払地方法人特別税	0百万円
繰延税金資産（流動）合計	0百万円

繰延税金資産の純額 0百万円

### (2) 固定の部

繰延税金資産

従業員持株会専用信託の残余財産分配金の損金算入額	13百万円
関係会社株式評価損	173百万円
投資有価証券評価損	5百万円
投資損失引当金	4百万円
繰延税金資産（固定）小計	197百万円
評価性引当額	△179百万円
繰延税金資産（固定）合計	17百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5百万円
繰延税金負債（固定）合計	△5百万円

繰延税金資産の純額 12百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
子会社	東京リスマチック株式会社	所有 直接100%	経営管理 グループ ファイナンス 役員の兼任	業務受託収入(注)2	111	－	－
				経営指導料収入(注)3	118	－	－
				配当金収入	450	－	－
				資金の借入(注)4	3,400	短期借入金	1,050
				資金の返済	2,350		
子会社	株式会社 プレシース	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	－	－
				経営指導料収入(注)3	4	－	－
				現物配当の受領(注)5	250	－	－
子会社	サンエーカク印刷株式会社	所有 直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	－	－
				経営指導料収入(注)3	4	－	－
				現物配当の受領(注)5	150	－	－
子会社	株式会社 キャドセンター	所有 直接70.29% 間接29.66%	経営管理 グループ ファイナンス 役員の兼任	業務受託収入(注)2	10	－	－
				経営指導料収入(注)3	18	－	－
				資金の返済	400	短期借入金	1,300
子会社	成旺印刷株式会社	所有 直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	－	－
				経営指導料収入(注)3	10	－	－
				現物配当の受領(注)5	1,500	－	－
子会社	株式会社 大熊整美堂	所有 直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	－	－
				経営指導料収入(注)3	3	－	－
				現物配当の受領(注)5	100	－	－

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
子会社	プリンティングイン株式会社	所有直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会社キョーコ	所有直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会社ポパル	所有直接88.31%	経営管理 役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会社美松堂	所有直接100%	経営管理 役員の兼任	業務受託収入(注)2 経営指導料収入(注)3	20 28	- -	- -
子会社	株式会社メディコス・エンジニアリング	所有直接99.23%	経営管理 役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会社エム・ピー・ビー	所有直接91.30%	経営管理 役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会社ピアソン	所有直接100%	経営管理 役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会社アスア	所有直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2 経営指導料収入(注)3	6 2	- -	- -
子会社	株式会社サカモト	所有直接98.84%	経営管理 グループ ファイナンス 役員の兼任	業務受託収入(注)2 経営指導料収入(注)3 資金の貸付(注)4 貸付金の回収 増資引受	1 0 1,450 900 900	- - 短期貸付金	- - 550 -

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 業務受託料については、役務提供に対する費用等を勘案し、合理的に決定しております。
  3. 経営指導料については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
  4. グループファイナンスの料率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
  5. 現物配当については、当社に対する平成27年12月16日現在の貸付債権であります。
  6. 当社の銀行借入について、東京リスマチック株式会社及び株式会社美松堂より不動産の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 699円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円21銭  |

8. 企業結合等に関する注記

(単独株式移転)

連結注記表の「6. 企業結合等に関する注記」をご覧ください。

(吸収分割による関係会社管理事業の承継)

連結注記表の「6. 企業結合等に関する注記」をご覧ください。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。